

## 診療報酬請求書の審査支払に係る事務費手数料

長野県の令和6年度の事務費手数料は、

- 1 国民健康保険分 診療報酬明細書1枚につき審査・支払分として
  - ① 県内医療機関受診分 60円
  - ② 県外医療機関受診分 60円
  
- 2 後期高齢者医療制度分 診療報酬明細書1枚につき審査・支払分として
  - ① 県内医療機関受診分 67円
  - ② 県外医療機関受診分 67円
  
- 3 被用者保険保険者分の単価については、ご相談のうえ、決めさせていただきます。